

四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12

四半期連結損益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 12

四半期連結包括利益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	06(6414)3451(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06(6414)3451(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,737,001	2,155,911	8,003,384
経常利益 (千円)	257,439	548,192	1,551,840
四半期(当期)純利益 (千円)	165,679	327,938	925,102
四半期包括利益または包括利益 (千円)	422,102	172,586	1,744,632
純資産額 (千円)	8,971,097	10,364,833	10,265,235
総資産額 (千円)	10,927,361	12,550,771	12,869,504
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	8.25	16.34	46.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.1	82.6	79.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における世界経済は、ロシアや中国等の不安定要素があるものの、米国では寒波の影響からの持ち直し、欧州では製造業を中心に穏やかな景気回復が続きました。わが国経済は、消費税率引き上げ直後に駆け込み需要の反動減が顕在化したものの、堅調な内需に支えられて穏やかな回復基調となりました。

このような中、エレクトロニクス業界は、タブレットPCは引き続き好調でしたが、スマートフォンは伸びに減速感がありました。また、パソコンや薄型テレビは回復の兆しが見られました。

電子基板業界では、スマートフォンやタブレットPC、パソコン向け高密度電子基板は比較的好調に推移いたしました。

このような状況のもと当社グループは、高密度電子基板向け新製品の開発と販売に注力いたしました。その成果として、CZシリーズがスマートフォンやタブレットPC用の高密度電子基板向けでシェアを拡大しております。更にEXEシリーズはディスプレイ分野において高いシェアを獲得することが出来ました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億55百万円（前年同期比24.1%増）となりました。営業利益は5億45百万円（前年同期比168.2%増）、経常利益は5億48百万円（前年同期比112.9%増）、四半期純利益は3億27百万円（前年同期比97.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本では、ディスプレイ向けは低調でしたが、高密度電子基板を含め、電子基板向けは全般的に好調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11億46百万円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益は3億38百万円（前年同期比183.5%増）となりました。

台湾

台湾では、全体的に市場が堅調、かつ既存顧客向けの新製品販売が伸び、薬品売上が増加いたしました。一方、日本との取引価格を見直した影響により、利益は減少となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億23百万円（前年同期比33.9%増）、セグメント利益は27百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

香港（香港、珠海）

香港、珠海では、高密度電子基板市場の一部で伸長傾向が見られたことと、新規顧客の獲得により薬品売上が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億63百万円（前年同期比31.5%増）、セグメント利益は34百万円（前年同期比139.9%増）となりました。

中国（蘇州）

蘇州では、汎用電子基板市場の一部で減速傾向が見られておりましたが、ようやく回復基調に転じ、薬品売上が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億23百万円（前年同期比23.4%増）、セグメント利益は55百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

欧州

欧州では、電子基板業界全体が低迷の状況にありますが、新規顧客の獲得により検査機売上が増加しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億98百万円（前年同期比67.2%増）、セグメント利益は38百万円（前年同期比839.1%増）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視するとともに、コンティンジェンシー・プラン（買収対応マニュアル）を整備し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、今後の経営管理上重要な検討課題として認識しておりますので、買収行為に係る法制度や社会動向等を注視し、検討を重ねて行く所存であります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓 等

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資 等

(ハ) コーポレート・ガバナンス強化のための多様な取組み

- a 独立社外取締役、独立社外監査役の招聘（独立性がない場合の判断基準の制定、社外役員の役員兼任について当社以外で業務執行をしている場合は3社、業務執行をしていない場合は5社以内ルール）の制定、社外取締役の取締役会出席率ならびに社外監査役の取締役会もしくは監査役会出席率75%以上ルールの制定、社外役員および監査役の月額定額報酬のみなど
- b 取締役報酬制度の改善（退職慰労金はなし、月額定額株式取得報酬の廃止、連結経常利益連動業績報酬の見直しなど）
- c 指名報酬諮問委員会（独立社外委員過半数）、内部統制委員会の設置など
- d グループ内部統制の充実（国内外の全事業所・部室を監査役、内部統制室とともに調査する方針、監査役会は会計監査人および内部統制室と定期的に情報・意見交換するほか、海外子会社調査にあたっては現地会計監査人とも情報交換を実施する、など）

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号 i の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること。
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと。
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、2億3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月8日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式 総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,069,200	200,692	—
単元未満株式	普通株式 1,893	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	200,692	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,070,511	3,789,138
受取手形及び売掛金	2,362,368	2,398,693
商品及び製品	343,709	315,634
仕掛品	37,464	49,555
原材料及び貯蔵品	257,004	241,312
繰延税金資産	221,417	201,677
その他	71,374	75,967
貸倒引当金	△25,780	△24,914
流動資産合計	7,338,072	7,047,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,203,590	3,171,168
減価償却累計額	△1,839,194	△1,846,006
建物及び構築物（純額）	1,364,396	1,325,161
機械装置及び運搬具	1,828,802	1,803,070
減価償却累計額	△1,363,465	△1,376,212
機械装置及び運搬具（純額）	465,337	426,857
工具、器具及び備品	690,355	684,532
減価償却累計額	△517,114	△521,474
工具、器具及び備品（純額）	173,241	163,058
土地	2,832,331	2,811,180
建設仮勘定	3,070	630
有形固定資産合計	4,838,376	4,726,888
無形固定資産	42,282	41,353
投資その他の資産		
投資有価証券	405,090	436,036
退職給付に係る資産	137,703	192,456
繰延税金資産	6,391	6,138
その他	101,851	101,085
貸倒引当金	△263	△252
投資その他の資産合計	650,773	735,464
固定資産合計	5,531,432	5,503,706
資産合計	12,869,504	12,550,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	891,647	672,956
未払金	355,622	267,572
未払費用	59,908	78,643
未払法人税等	351,175	183,225
賞与引当金	220,157	129,065
役員賞与引当金	30,950	7,150
その他	179,797	245,506
流動負債合計	2,089,259	1,584,118
固定負債		
繰延税金負債	420,316	519,363
退職給付に係る負債	67,619	55,385
その他	27,073	27,069
固定負債合計	515,009	601,818
負債合計	2,604,268	2,185,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	446,358	446,358
利益剰余金	8,649,354	8,904,304
自己株式	△12	△12
株主資本合計	9,689,842	9,944,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,635	92,602
為替換算調整勘定	429,794	257,862
退職給付に係る調整累計額	71,963	69,575
その他の包括利益累計額合計	575,393	420,040
純資産合計	10,265,235	10,364,833
負債純資産合計	12,869,504	12,550,771

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,737,001	2,155,911
売上原価	654,679	696,063
売上総利益	1,082,321	1,459,847
販売費及び一般管理費	878,843	914,154
営業利益	203,477	545,693
営業外収益		
受取利息	6,764	6,589
受取配当金	2,315	2,356
試作品等売却収入	2,816	5,581
為替差益	38,110	—
その他	5,246	4,341
営業外収益合計	55,252	18,868
営業外費用		
支払利息	270	—
売上割引	865	1,185
為替差損	—	15,009
その他	154	173
営業外費用合計	1,290	16,369
経常利益	257,439	548,192
特別利益		
固定資産売却益	—	1,998
特別利益合計	—	1,998
特別損失		
固定資産売却損	1,329	—
固定資産除却損	236	781
特別損失合計	1,566	781
税金等調整前四半期純利益	255,873	549,409
法人税等	90,193	221,470
少数株主損益調整前四半期純利益	165,679	327,938
四半期純利益	165,679	327,938

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	165,679	327,938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,151	18,966
為替換算調整勘定	246,271	△171,931
退職給付に係る調整額	—	△2,387
その他の包括利益合計	256,422	△155,352
四半期包括利益	422,102	172,586
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	422,102	172,586
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	74,082千円	76,185千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	120,426	6	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	100,355	5	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	996,307	316,723	124,476	180,756	118,738	1,737,001
セグメント間の内部売上高または振替高	305,644	1,219	179	463	26,613	334,121
計	1,301,952	317,943	124,655	181,220	145,352	2,071,122
セグメント利益	119,546	51,207	14,398	46,974	4,092	236,218

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	236,218
セグメント間取引消去	△32,740
四半期連結損益計算書の営業利益	203,477

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	1,146,616	423,998	163,721	223,074	198,502	2,155,911
セグメント間の内部売上高または振替高	403,575	2,057	37	—	21,088	426,759
計	1,550,191	426,055	163,758	223,074	219,590	2,582,670
セグメント利益	338,866	27,107	34,546	55,668	38,429	494,617

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	494,617
セグメント間取引消去	51,075
四半期連結損益計算書の営業利益	545,693

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円25銭	16円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	165,679	327,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	165,679	327,938
普通株式の期中平均株式数(株)	20,071,059	20,071,059

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・100,355千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成26年6月2日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

